



交運労協ニュース No. 15

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階
TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行日 2025年5月15日
発行人 慶島 譲治

交運労協URL <http://www.itf-jc.jp>

【2025年政策・制度要求】

経済産業省から回答を受け、意見交換を行う！

交運労協は、5月8日16時より、経済産業省別館2階会議室において「2025年政策・制度要求」について経済産業省から回答を受けた。交運労協から8名が出席した。

冒頭、慶島事務局長より、「今回、燃油費高騰問題やGX等について要望しているが、労使間交渉の範疇を超えた課題である。行政の皆さんにも、我々交通運輸産業の振興のためにご理解いただきたい」と趣旨の説明があり、あわせて交運労協を代表して内藤副議長(航空連合会長)は、「経済産業省の皆様におかれてはエネルギー安全保障の問題など幅広く取り組まれていらっしゃるなか、我々の仲間もお客様に対してサービスを提供している観点からいくつか要請をさせていただくので、意見交換をお願いしたい」と挨拶した。

以降、同省から以下の要求項目について、回答を受けた後、各構成組織よりそれぞれ質問および要請を行い、意見交換を終了した。なお、主な発言内容は以下のとおりである。



<燃料価格高騰対策について>

(運輸労連)

物流事業者が負担をしている燃油費は1円上がるだけでも、年間で相当な負担となり、企業の努力だけでは非常に厳しい。国の支援策には感謝をされていて、継続的にも支援が行われるようお願いしたい。また、トラック運送は価格交渉や価格転嫁の実施ができているとは言い難い。荷主の理解を得るとするのが難しい状況にあるが、経済産業省所管の荷主へのPR等再度取り組んでいただきたい。

(自治労・都市交評)

地域公共交通の97%が今赤字経営を強いられている中で、燃油費高騰による価格転嫁は非常に難しい。事業者にも別途補助していただくことも検討していただければ幸いだ。

(航空連合)

本件については、航空機燃料も対象としていただいていることに感謝する。航空機燃料を含む形で検討いただいたことは大変ありがたい。現状、国内線の事業性が相当厳しくなって

いて、今般の措置をありがたいと思っている。引き続き燃料費において、経産省(エネ庁)の皆さんに関心を持っていただければ幸いだ。

<次世代燃料推進に向けた補助の創出について>

(自治労・都市交評)

水素価格が高騰しており、軽油と比べると4倍近い費用になっている。バス燃料が水素であってもディーゼルであっても、いただける運賃は変わらないことから、補助をお願いしたい。また、水素ステーションについて、大型バスが使えるところが非常に少ないので、大型車両が入れる仕様にしてほしい。

(回答)

今後、商用車に水素燃料を重点的に展開したいと考えており、今後建てる水素ステーションは基本的に大型化したいと考えている。



<航空法と航空機製造事業法の重複について>

(航空連合)

現在、整備士が不足しており、国土交通省でも整備士の育成を進めている。航空機整備は安全の要諦であり、インバウンド拡大による観光立国を実現するうえで、いかに効率的に育成できるかが喫緊の課題になっている。法律の目的や所管省庁が違うということで、2つの法律を一本化するのは難しい面があるということは理解するが、例えばMRO事業等の成長を促す観点からも法の範囲内で、改善することができるのではないかと。

【MRO事業】

Maintenance(メンテナンス)、Repair(修理)、Overhaul(オーバーホール)の略で、航空機やその他の設備の整備、修理、オーバーホールを指す。具体的には、航空機の定検や故障修理、各種整備、部品交換など航空機の安全運航を維持するための作業を指す。

<GX経済移行債の航空関連産業への適用について>

(航空連合)

GX移行債そもそもの位置づけや広い範囲を網羅していることから成長性という部分について、低燃費機材の更新が該当するのか否かと言われれば、難しいことは理解した。その上で今後SAFが出てくるにせよ、代替動力減の実装が困難である特性を踏まえ、当面は化石燃料を使わないとビジネスができないといった特殊性もあることを踏まえて、成長性を理解しつつも、現段階では低燃費機材への更新に活用すべきではないかと考える。

(JR連合)

カーボンニュートラルの実現に向けて、環境優位性の高い鉄道へのモーダルシフトがGX

経済移行債の対象に入っていない。CO2削減幅は大きいと考えられる一方、成長性の観点でハードルが大きいことは理解している。産業としても行政と連携して研究会を立ち上げて今取り組んでいるところであるので、議論が進み次第、対象に加えていただくことを検討願いたい。

【GX経済移行債】

GX経済移行債は、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(2023年成立)に基づき、日本政府が発行する債券。債券発行により調達する資金は、今後10年間で150兆円超の官民によるGX(グリーントランスフォーメーション)投資の実現に向け、政府による先行投資支援の財源となる。

<2025年政策・制度要求(経済産業省)>

1. 燃料価格高騰対策について
2. 次世代燃料推進に向けた補助の創出について
3. 航空法と航空機製造事業法の重複について
4. GX経済移行債の航空関連産業への適用について

以上